

令和6年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

小笠原村

(単位:千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国・都支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	14,414	5,950	0	1,326	485	6,653
	高齢者福祉事業	123,477	24,118	0	13,187	5,850	80,322
	児童福祉事業	759,028	347,562	307,400	3,180	6,849	94,037
	その他	154,380	51,447	2,100	717	6,797	93,319
	小 計	1,051,299	429,077	309,500	18,410	19,981	274,331
社会保険	国民健康保険会計繰出金	65,937	9,878	0	0	3,806	52,253
	介護保険会計繰出金	166,755	807	0	56,000	7,465	102,483
	後期高齢者医療会計繰出金	21,383	2,469	0	0	1,284	17,630
	小 計	254,075	13,154	0	56,000	12,555	172,366
保健衛生	健康増進事業	25,203	17,928	0	0	494	6,781
	母子衛生事業	13,547	8,260	0	500	325	4,462
	予防接種事業	13,343	1,859	0	3,437	546	7,501
	救急患者輸送事業	1,113	0	0	0	76	1,037
	診療所運営事業	532,896	267,672	0	133,011	8,976	123,237
	その他	77,119	30,364	14,500	10,112	1,503	20,640
	小 計	663,221	326,083	14,500	147,060	11,920	163,658
合 計		1,968,595	768,314	324,000	221,470	44,456	610,355

平成26年4月及び令和元年10月より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、上記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 82,545千円 のうち 44,456千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,968,595千円